昭和51年 消防白書

火災，救急出動とも増

大館周辺広域市町村圏組合消防本部では，このほど51年中の火災の発生状況と救急車の出動状況をまとめました。

これによりますと，圏域（大館市，比内町，田代町）で発生した火災件数は36件で，50年に比べ7件増加，又，救急車の出動件数は953件で，50年に比べ154件も増加しております。

以下は消防白書のあらましですが，今年に入ってからもすでに市内で8件（2月24日現在）の火災が発生しております。火の元には十分注意をお願いします。

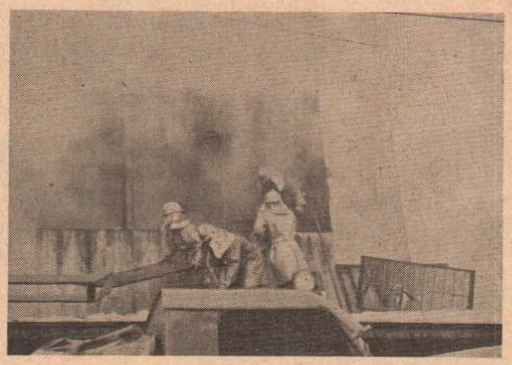

＜火災発生状況＞

広域消防署では，施設及び人員の充実強化により，火災の予防活動，そして初期消火に重点をおいた業務を推進，年々火災の発生件数は減少傾向をみせておりましたが，51年で増加をみたことは非常に残念に思います。

51年中の発生件数36件（大館市が23件，比内町6件，田代町7件）のうち建物火災が33件で，ほかは林野，車両火災などとなっており，その損害額は2億1，833万7千円で50年の1億3，551万円に比べると約1.6倍になっております。

又，火災の発生を月別及び原因別でみますとつぎの表のとおりです。この表からみても暖房器具による冬期間の火災が多く，3月が最も多発しております。

就寝前やお出かけ前には火の始末には十分注意されるようお願いします。

（原因別火災発生件数）

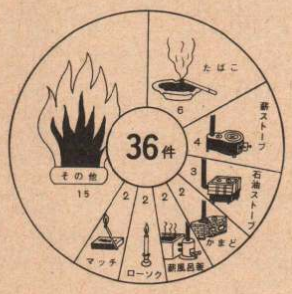

（月別火災発生件数）

1月	6件	7月	2件
2月	5件	8月	1件
3月	6件	9月	1件
4月	2件	10月	1件
5月	1件	11月	4件
6月	2件	12月	5件

＜救急車出動状況＞

救急車の出動件数は，年々増加の一方で，51年は953件と5年前の46年の350件に比べ2.7倍，さらには救急業務を始めた41年の117件に比べると8.2倍にもなっており，昨年は1日平均2.6回も出動した計算になります。このように年々出動件数が増加していることは憂慮されるところです。

昨年の953件を事故別でみますと次の表になり，その他としては，転院搬送などです。

又，緊急を要しない救急車の出動要請も非常に多く見られるため，生命にかかわる事故以外の要請はしないよう，市民の皆さんにお願いします。

（事故別出動件数）

区分	件数
① 急病	496
② 交通事故	210
③ 一般負傷	100
④ 労働災害	20
⑤ 運動競技	15
⑥ 自損行為	6
⑦ 加害	4
⑧ 水難	1
⑨ 火災	1
⑩ その他	100

1月臨時市議会
一般会計に有浦小新築事業費を計上

1月28日に臨時市議会を招集，51年度一般会計補正予算に関する承認及び議案各1件を提出し，原案どおり可決されました。

これは，有浦小学校新築事業に係るもので，歳入には特別地方交付税の1,080万円を追加，歳出には教育費に，有浦小学校新築事業としての設計及び地質調査委託料1，080万円を追加しました。この補正により，51年度一般会計の総額は歳入歳出それぞれ，69億1，930万9千円となりました。

有浦小新築工事
早期着工の見込み

校舎の焼失により，仮校舎を建築のうえ授業を行っている有浦小学校の新校舎は，1月28日に臨時市議会を招集し，今年度から4カ年にわたる継続事業として新築することになりました。

今年度は，一般会計に1，338万円を計上して設計及び地質調査を行うことにし，今その作業をすすめております。

本工事は，3月定例市議会での52年度予算の可決を得て早々に着工54年度完成の予定です。

新築計画によりますと，新校舎は焼失校舎跡に鉄筋コンクリート造りの3階建校舎を建築することになり，校舎面積は1階が1，901平方メートル，2階が1，891平方メートル，3階が1，810平方メートル，それに屋上部分のペントハウス（水槽，油槽を設置する塔屋）が34平方メートル，総面積5，636平方メートルで，このほか屋内体育場が770平方メートルです。

この新築事業費として約7億円が見込まれ，その財源は，国，県の補助が2億4，200万円，起債が1億8，200万円一般財源が2億7，600万円で，そのうち52年度には4億1，000万円53年には1億9，000万円をそれぞれ予算措置をして校舎を完成，54年度には9，000万円で屋内体育場を完成させる予定です。

なお，新校舎での授業開始予定は，53年度の校舎完成により，54年4月からとなっております。

有浦小学校新築計画図

① 管理及び普通教室棟
② 昇降口及び特別教室棟
③ 普通教室及び特別教室棟
④ 屋内体育場
⑤ テニスコート
⑥ 200m トラック
⑦ プール
⑧ 自転車置場
⑨ バックネット
⑩ 国旗掲揚台
⑪ 前庭・遊具施設

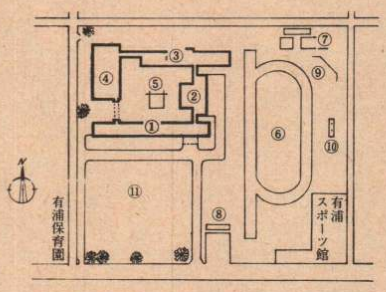

中小企業者への融資と貸付のご案内

◇市の機械類貸付制度

工業用の生産，加工，試験又は検査に使用する機械器具および装置を市が購入し貸与する制度です。対象者は市内に1年以上工場，又は，事業所を有する中小企業者です。

受付期間・3月1日～3月31日
価　　格・120万円まで

◇秋田県設備近代化資金貸付制度

中小企業者が設備を近代化する場合機械等の設備資金を無利子で長期（1年据置5年）貸付ける制度で，県内で1年以上事業を営む中小企業者。

受付期間・3月10日～4月24日
貸付金額・20万円～800万円
貸 付 率・貸付対象設備資金の45％～50％の範囲

◇秋田県機械類貸付制度

県が機械類を購入して貸与する制度で対象者は県内で1年以上事業を営む中小企業者です。

受付期間・3月1日～3月25日
価　　格・20万円～800万円

◇市の融資あっせん制度

市内に1年以上住所，又は，事業所を有し，中小企業信用保険法に該当する事業を営む方で市税を完納している方

融 資 額・300万円まで
貸付期間・運転資金3年以内，設備資金5年以内
受付期間・　随　時
※　申込み及び詳細については市商工観光課へ　42－1212　内線291

国保情報

No. 20

今回は，保険給付費の支給状況について，50年度と51年度の支給額を比較してお知らせします。（51年度については4月から12月までの支給実績を年額に推計した支給見込額で単位は千円です）

（区分）	（50年度）	（51年度）	（差引増減）	（対前年度比）%
療養給付費	1,000,026	1,215,000	214,974	121.49
療養費	5,971	7,500	1,529	125.61
請求書審査手数料	4,640	5,200	560	112.07
高額療養費	68,189	95,000	26,811	139.32
助産費	8,840	10,000	1,160	113.12
育児手当	463	450	△ 13	97.19
葬祭費	2,650	2,500	△ 150	94.34
計	1,090,779	1,335,650	244,871	122.45